

令和2年度武蔵村山市一般会計補正予算（第5号）の概要

1 補正予算の規模 （単位：千円）

補正前の額	補正額	補正後の額
37,338,808	349,476	37,688,284

2 補正予算の財源内訳 （単位：千円）

国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源	財政調整基金 繰入金
152,770	774	0	2,375	193,557	192,455

3 補正事項（主要な施策）

○足踏み式消毒液スタンド整備事業【総務部】 【教育部】 317万円

市庁舎をはじめとする各公共施設（小・中学校を含む。）に足踏み式消毒液スタンド（全180台）を整備する。

○庁用自動車用啓発表示板作製事業【総務部】 36万円

「新しい生活様式」等を啓発するため、庁用自動車に貼付するマグネット式の啓発表示板を作製する。

○市庁舎水栓取替事業【総務部】 42万円

新型コロナウイルス感染予防のため、市庁舎内の洗面台の水栓をレバー式水栓に取り替える。

○子ども食堂運営事業者緊急支援事業【子ども家庭部】 30万円

寄附金を活用し、市内3か所で運営されている子ども食堂に対して、1か所につき10万円の緊急支援事業給付金を支給する。

○保育所等従事者特別給付金給付事業【子ども家庭部】 959万円

新型コロナウイルス感染症防止対策を講じつつ、保育、教育の提供を継続した認可保育所、認証保育所及び幼稚園の業務に従事した職員に対して、1人につき1万円の特別給付金を給付するための補助金を交付する。

○ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業【子ども家庭部】 **1億3,986万円**

ひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当受給世帯等に1世帯5万円（第2子以降1人につき3万円）、収入が減少した児童扶養手当受給世帯等に1世帯5万円の臨時特別給付金を支給する。

○特定不妊治療助成事業【子ども家庭部】 **150万円**

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等により、特定不妊治療を受けている夫婦が、延期等を行うことなく治療を継続できる一助として、令和2年度中に治療を終了した方又は治療を開始した方に対する特定不妊治療に係る医療費の助成額の上限を3万円から6万円に引き上げる。

○乳幼児健康診査等事業【子ども家庭部】 **1,218万円**

新型コロナウイルス感染症が再拡大した場合に備えて、密閉空間、密集場所、密接場面を避けるために乳幼児健康診査等を集団検診から医療機関における個別健診へ切り替える場合の事業費を計上する。

○プレミアム付商品券発行事業【協働推進部】 **1億76万円**

一般会計補正予算（第4号）で計上した事業費を増額し、1世帯当たり2冊分（2万6千円分の商品券を2万円で販売（プレミアム率30%））のプレミアム付商品券を発行する（補正前は1世帯当たり1冊分）。

○事業者相談支援事業【協働推進部】 **87万円**

武蔵村山市商工会が実施する「新型コロナウイルス感染症対策支援緊急相談窓口」の運営に要する経費に対して、補助金を交付する。相談窓口では中小企業診断士及び社会保険労務士の専門家が対応する。

○地域ブランド認証事業者緊急支援事業【協働推進部】 **105万円**

武蔵村山地域ブランド（村山かてうどん、武蔵村山産の東京狭山茶など）を今後とも維持・継承するとともに、認証を受けた事業者を支援するため、1事業者5万円の給付金を支給する。

○地元商店緊急応援事業【協働推進部】 **61万円**

地元商店が加盟する武蔵村山MMスタンプ協同組合等に対し、特典ポイントを付与する等の取組に対して、補助金を交付する。

○無料自動音声応答サービス周知用マグネット作製事業【総務部】 **252万円**

防災行政無線の放送内容が聞き取りにくい方に対して、その内容を確実に伝えるため、最新の放送内容を電話で確認できる無料自動音声応答サービスの電話番号を周知するためのマグネットを作成し、全世帯に配布する。

○小・中学校ハンディ型A Iサーマルカメラ配備事業【教育部】

675万円

カメラの前を通過するだけで検温できるハンディ型A Iサーマルカメラを全小・中学校に配備する。

○小・中学校水栓取替事業【教育部】

3,359万円

新型コロナウイルス感染予防のため、児童・生徒が使用する小・中学校の水栓を自動水栓又はレバー水栓に取り替える。

○修学旅行取消料補助事業【教育部】

412万円

新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行が中止となった場合に、保護者の負担軽減を図るため、旅行会社へ支払うキャンセル料を補助する。

備考 補正事項（主な施策）の予算額は1万円未満を四捨五入